

平成29年度 長崎県組織力強化事業 報告資料

特定非営利活動法人 昴

組織力強化支援の課題と目標

■ 取組課題

フードバンク活動開始から3年目、活動は拡大しているものの、絶対的に人材が不足し、事業・運営ともに先行きが厳しい状況になる中で、

- ①事業報告書の提出などの最低限の事務処理が追いついていない
- ②その事務執行の体制構築が追いついていない

→「協働のパートナーになる組織」となるための第一歩として、上記2点の整理に取り組む必要がある。

■ 伴走支援の目標

- ①今後の方向性を見定め、それに基づいた事業計画や運営体制にしていく
- ②事務処理の具体的な改善と、執行体制の構築に向けて行動する

組織診断①②（7/31、9/1）

・団体の運営状況をヒアリングして、組織支援の計画を立てる。

- ①団体設立からこれまでの経緯
- ②現在の組織体制
- ③現在の資金状況
- ④ネットワークの有無、関係性
- ⑤課題に感じていること（組織課題、事業課題）

以上5つを適宜効果的な質問を心がけて聞き出しながら、状況を把握していく。

→団体側の認識は「人件費の財源確保」と「業務遂行のための人材確保」に関するニーズが高かったが、平成29年度の事業報告書提出が遅れており、また定款に掲げる事業と実際の実施事業にズレが生じているなど、このままでは事業実施や財源確保も先行きが厳しくなる可能性がある」と判断し、具体的な事務を改善する優先度が高いと判断した。

組織支援 1回目 (12/7)



- ・**前回組織診断からの期間内の動きについて確認**

前回9/1から3ヶ月が経過しているため、その際に立案した支援計画のままで良いかの確認を行った。また事業報告書についてはこの間に提出があり、支援再開となった。

- ・**中期計画（方向性）については、先進地視察を踏まえてから**

当初計画通り、方向性を固めるための中期計画について協議したものの、日々の事業遂行や資金調達に追われてしまう様子であるため、方向性の話は今後予定されている先進地視察の際に、収益構造などを確認し、終了後に改めて考えるようにした。

組織支援 2回目 (1/5)

・定款のオーバーホール（全体見直し）に伴う逐条確認

法人の目指すゴールや、受益者や支援者に事業を説明するための文言整理、組織運営の実態に沿ったルールづくり（外部への説明責任、運営・実務の円滑化）を念頭に定款の逐条確認を行った。特に第3条（目的）、第4条（特定非営利活動の種類）、第5条（事業）については、時間の半分を費やし、検討を行った。

例) 第3条（目的）

変更前) この法人は、在宅障害者等の権利に則り、社会生活の自立及び社会参加の推進を図るため、障害者に学習と訓練の機会を創り、雇用就労の確立と障害者が社会と融合し、自己実現を図ることを目的とする。

変更後) この法人は、食品ロスの解消と生活困窮者の支援を行うフードバンクに関する取り組みを通して、障がい者の雇用就労の創出に貢献することを目的とする。

組織支援 3回目 (1/25)

・会計ソフトの導入支援

ボランティア振興基金の専門家（税理士）派遣のサービスを活用して、事務所にて会計ソフトの導入支援を行う予定であったが、会計ソフトが降雪の影響で届いていなかったため、導入支援に必要な証憑類の確認や現状の会計の方法などの確認を行った。

（会計ソフトの導入については後日個別に実施予定）

・東京視察の成果確認と来年度の資金計画について

残念ながら東京視察の収穫はほとんどなく、規模感の違いから長崎で参考にするのは難しいと判断した模様、それを踏まえて他の地域での同規模な団体の情報を分析し、長崎で可能な資金調達を考えた結果、自主財源と他主財源をフルで調達する方法でないと、目標額に届かないことが改めて共有された。

組織支援 4回目 (2/8)



・協働事業提案制度についての情報提供

今後の他主財源（委託／補助／助成）のことを考えると、適正な事務処理は当たり前のこととして認識してもらうことと、企画力や提案力が求められることを理解してもらうために、補助事業ではなく協働事業についての解説を行った。今後の応募についても検討してもらい、そのために必要な準備行うことが、結果として組織力強化につながることを狙った。

・人材確保を踏まえた発掘のアプローチと他団体との連携

具体的に必要な人材は「事務局を担うことができる人材」という設定のもと、現在団体が持つネットワーク以外にも、事務局として必要なスキル、ノウハウを持つ人材がいそうな組織へのアプローチなどについて協議した。また個人の確保のみでなく、他団体との連携についても協議を行った。

組織支援の成果・効果

①事業報告書の提出などの最低限の事務処理が追いついていない



定款変更や会計ソフトの導入などの実務的な解消について支援したことで、今後事務処理を行ううえでの環境整備が進んだ。

②事務執行の体制構築が追いついていない



体制構築までには至らなかったが、構築に向けた方向性をみることはできた。